

平成26年10月15日

## 平成25年度武雄市普通会計決算の概要

※本資料は、総務省に提出した普通会計決算状況調査に基づき作成したものです。  
武雄市における普通会計は、一般会計および土地地区画整理事業特別会計を純計処理したものととなります。

### — 目 次 —

1.	決算規模	P. 2
2.	決算収支	P. 2
3.	歳入	P. 3
4.	歳出（目的別）	P. 5
5.	歳出（性質別）	P. 6
6.	財政構造	P. 8
7.	将来にわたる実質的な財政負担	P. 9
8.	健全化判断比率	P. 10

# 1 決算規模

1. 平成25年度の武雄市の普通会計の決算規模は、歳入歳出ともに前年度を上回った。
2. 歳入総額は、国の経済対策に呼応して、市内小中学校の大規模改造・耐震化事業等を前倒して実施したことにより、国庫支出金や地方債が増加し、10億5,063万円増(4.2%増)の262億1,084万円となった。
3. 歳出総額は、人件費や積立金、災害復旧費などは減少したが、武雄小学校改築事業や和田住宅建替工事などの普通建設事業の増加、企業誘致補助金や土地開発公社差損処理補助金の増加により、10億5,760万円増(4.4%増)の251億1,936万円となった。

## 【決算規模の状況】

区 分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
歳入総額	262億1,084万円	251億6,021万円	10億5,063万円	4.2%
歳出総額	251億1,936万円	240億6,176万円	10億5,760万円	4.4%
歳出歳入差引額 (形式収支)	10億9,148万円	10億9,845万円	△697万円	△0.6%

# 2 決算収支

1. 実質収支は、9億9,608万円となり、前年度と比較して黒字額は1億5,027万円増加した。
2. 実質収支比率は、7.4%となり前年度と比較して1.0%増加した。
3. 実質単年度収支は、単年度収支の大幅な増加と繰上償還額の皆増等により、2億7,605万円となり、前年度と比較して大幅に増加した。

## 【決算収支の状況】

区 分	実質収支	実質収支比率	単年度収支	実質単年度収支
平成25年度	9億9,608万円	7.4%	1億5,027万円	2億7,605万円
平成24年度	8億4,581万円	6.4%	△5,668万円	5,315万円
増減額(率)	1億5,027万円	1.0%	2億695万円	2億2,290万円

### <用語解説>

実 質 収 支 : 歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額で、実質的な収入と支出の差額

実 質 収 支 比 率 : 実質収支の標準財政規模に対する割合で、経験的におおむね3~5%程度が望ましいとされている。

単 年 度 収 支 : 当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差引いた額で、前年度以前からの収支の累積

実質単年度収支 : 単年度収支に実質的な黒字要素(財政調整基金への積立金及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し金)を差し引いた額

標準財政規模 : 地方公共団体の一般財源の標準規模をあらわすもので、次のとおりに算定する。

$$\text{標準財政規模} = \left( \text{基準財政収入額} - \frac{\text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金}}{\text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金}} \right) \times \frac{100}{75} + \text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$$

※決算額ではなく、いずれも普通交付税算定時の数値を用いる。

# 3 歳 入

## 1. 地方税（市税）

地方税は、所得割の減少により個人市民税が減少し、また景気の影響により法人市民税が減少したことにより、前年度より3,508万円減（△0.7%）の52億9,421万円となった。また、歳入総額に占める割合は前年度より△1.0%の20.2%となった。

## 2. 地方交付税

合併特例債及び臨時財政対策債の償還額が増加したことにより、前年度より1億3,050万円増（1.8%）の75億4,631万円となった。

## 3. 国庫支出金

公立小中学校校舎大規模改修事業補助金、社会資本整備総合交付金、地域の元気臨時交付金など普通建設事業費支出金が大幅に増加し、前年度より9億4,865万円増（34.4%）の37億614万円となった。

## 4. 県支出金

安心子ども基金特別対策事業費補助金や住宅リフォーム緊急助成事業などの大幅な減少により、前年度より2億5,189万円減（△11.8%）の18億8,865万円となった。

## 5. 繰入金

地域振興基金繰入金や財政調整基金繰入金などは減少したが、公共施設整備基金繰入金や退職手当基金繰入金の増加により、前年度より3,329万円増（7.3%）の4億8,970万円となった。

## 6. 地方債

緊急防災・減災事業債が減少したものの、国の経済対策に伴う普通建設事業費の増加等により合併特例債の借入が大幅に増加し、前年度より7億3,549万円増（24.6%増）の37億1,981万円となった。

## 7. 一般財源

地方交付税や株式等譲渡所得割交付金などが増加したことにより前年度より1億340万円増（0.8%）となった。

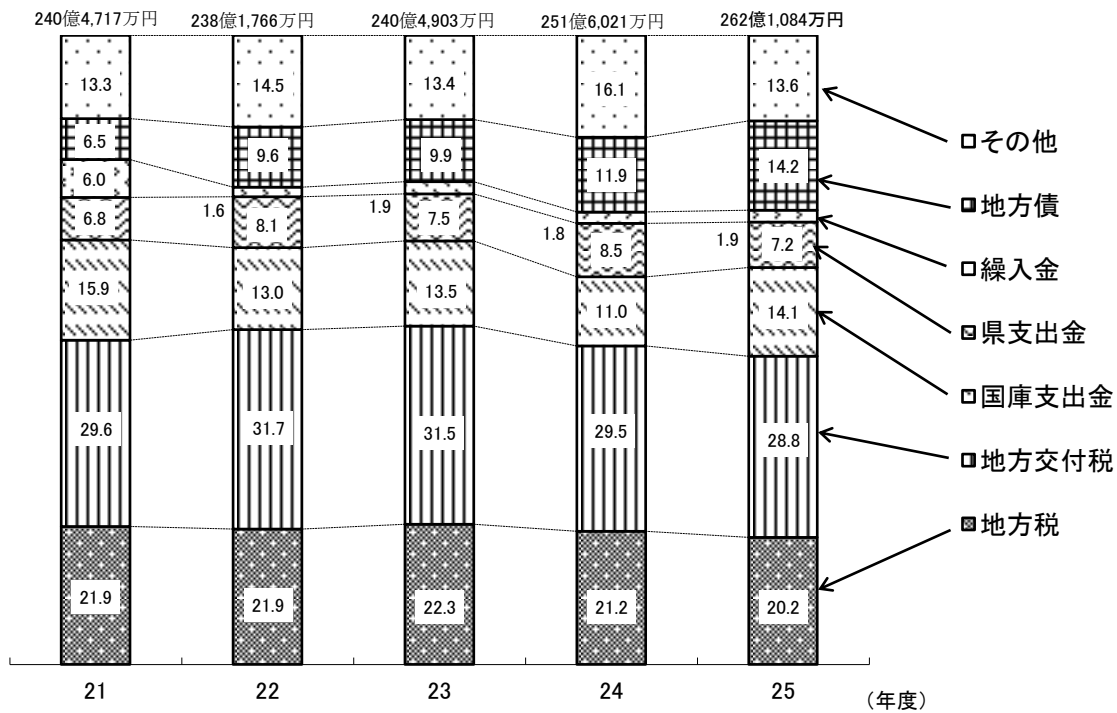
### 【歳入の状況】

区 分	平成25年度				平成24年度 決 算 額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
地方税（市税）	52億9,421万円	20.2%	△3,508万円	△ 0.7%	53億2,929万円
地方交付税	75億4,631万円	28.8%	1億3,050万円	1.8%	74億1,581万円
国庫支出金	37億614万円	14.1%	9億4,865万円	34.4%	27億5,749万円
県支出金	18億8,865万円	7.2%	△2億5,189万円	△ 11.8%	21億4,054万円
繰入金	4億8,970万円	1.9%	3,329万円	7.3%	4億5,641万円
地方債	37億1,981万円	14.2%	7億3,549万円	24.6%	29億8,432万円
うち臨時財政対策債	9億1,321万円	3.5%	1,119万円	1.2%	9億202万円
その他	35億6,602万円	13.6%	△5億1,033万円	△ 12.5%	40億7,635万円
歳入合計	262億1,084万円	100.0%	10億5,063万円	4.2%	251億6,021万円
うち一般財源	136億4,197万円	52.0%	1億340万円	0.8%	135億3,857万円

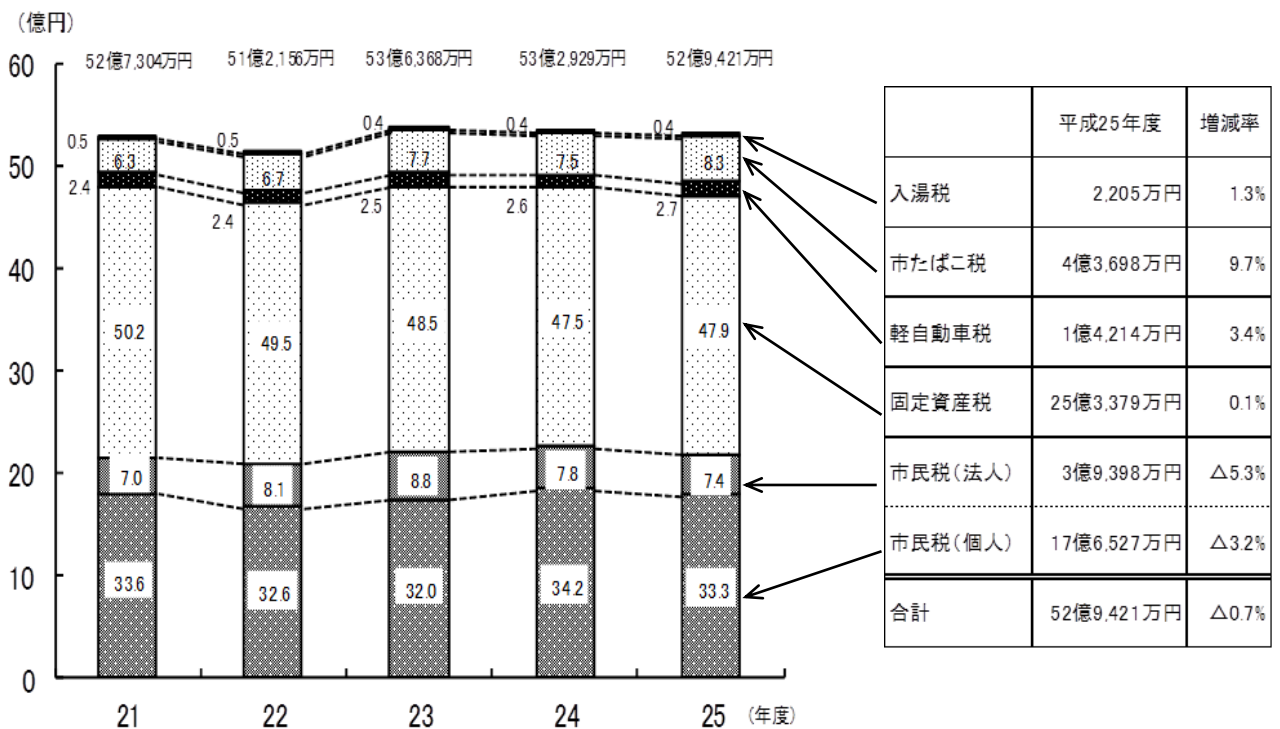
注1 その他とは、地方譲与税、地方特例交付金、利子割交付金等各種交付金、分担金及び負担金、諸収入などである。

注2 一般財源は、地方税、地方交付税、その他のうち地方譲与税、地方特例交付金、利子割交付金等各種交付金の合計である。

### <歳入決算額構成比の推移>



### <地方税(市税)の推移>



## 4 歳出（目的別）

1. 総務費は、協働まちづくり地域交付金や公共施設整備基金積立金の減により減少した。
2. 民生費は、障がい福祉施設等整備費補助金は皆増したものの、安心こども基金特別対策事業補助金の減により減少した。
3. 衛生費は、し尿処理等処分委託料等の減により減少した。
4. 農林水産業費は、農業体質強化基盤整備事業や新幹線関連受託工事（ため池改修）の増により増加した。
5. 土木費は、第2期市営和田住宅建替工事や土地開発公社差損処理補助金の増により増加した。
6. 教育費は、武雄小学校校舎・給食室改築工事や武内公民館建設工事などの増により増加した。
7. 災害復旧費は、災害箇所等の減により減少した。
8. 公債費は、繰上償還元金、定例償還元金の増により増加した。
9. その他、議会費（議員共済費）、消防費（防災行政無線整備工事費）の減など。

### 【目的別歳出決算の状況】

区 分	平成25年度				平成24年度 決 算 額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
総務費	34億7,816万円	13.9%	△8億7,127万円	△ 20.0%	43億4,943万円
民生費	73億794万円	29.1%	△1億2,322万円	△ 1.7%	74億3,115万円
衛生費	14億8,922万円	5.9%	△8,811万円	△ 5.6%	15億7,732万円
農林水産業費	14億8,539万円	5.9%	1億8,264万円	14.0%	13億275万円
土木費	32億4,804万円	12.9%	10億2,718万円	46.3%	22億2,086万円
教育費	36億2,435万円	14.4%	11億2,980万円	45.3%	24億9,455万円
災害復旧費	7,551万円	0.3%	△1億7,537万円	△ 69.9%	2億5,089万円
公債費	26億4,471万円	10.5%	5,904万円	2.3%	25億8,567万円
その他	17億6,604万円	7.1%	△8,309万円	△ 4.5%	18億4,914万円
歳出合計	251億1,936万円	100.0%	10億5,760万円	4.4%	240億6,176万円

注 その他とは、議会費、労働費、商工費、消防費である。

## 5 歳出（性質別）

### 1. 義務的経費

- ・人件費は、退職職員数の増に伴い退職手当が増加しているが、職員数の減（5人減：357人→352人）や期末勤勉手当の減、議員共済掛金の減により、総額で1億5,230万円の減（△4.3%）となった。
- ・扶助費は、生活保護扶助費や介護給付費、障がい児支援給付費等の増加により、前年度比2.6%の増となった。
- ・公債費は、繰上償還元金、定例償還元金の増により、前年度比2.3%となった。

### 2. 投資的経費

- ・普通建設事業は、武雄小学校校舎・給食室改築工事、和田住宅建替工事、武内公民館建替工事等の増などにより、全体で26.8%の増となった。
- ・災害復旧事業は、前年度比△69.9%となった。

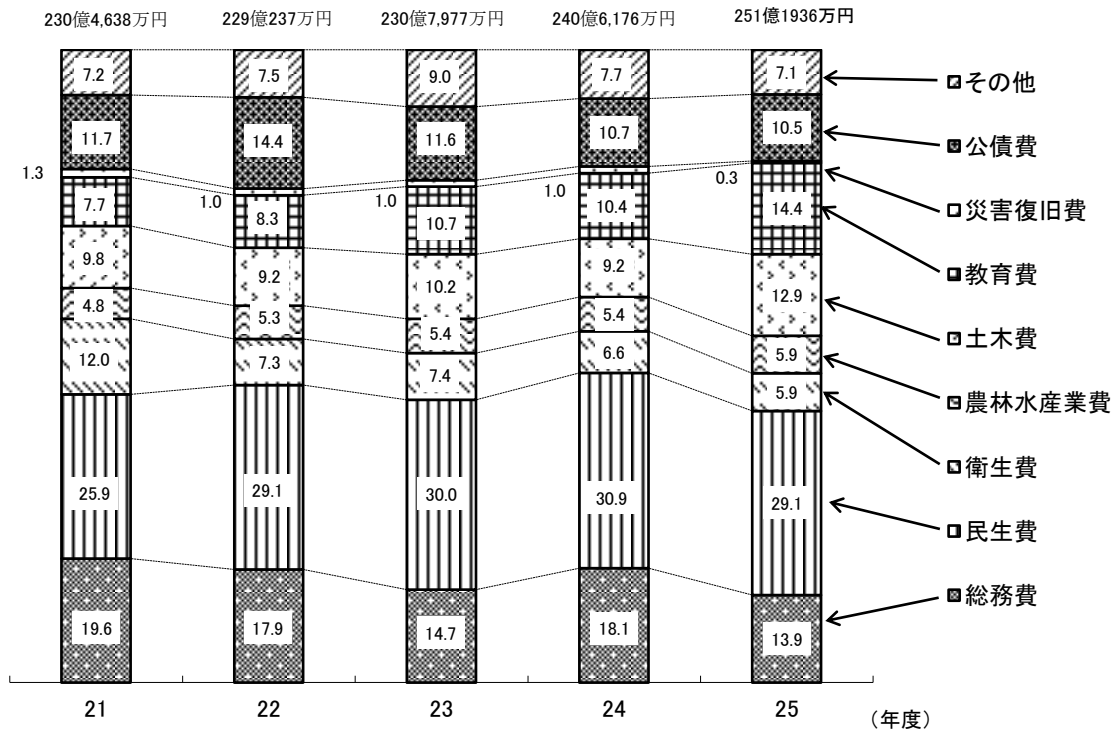
### 3. その他の経費

- ・積立金は、公共施設整備基金積立金の大幅な減により前年度比△45.5%となった。
- ・繰出金は、国民健康保険特別会計繰出金などの増により1.0%増加した。
- ・その他、土地開発公社差損処理補助金などの増に伴い、補助費が前年度比27.8%増となり、その他の経費全体では0.7%の増となった。

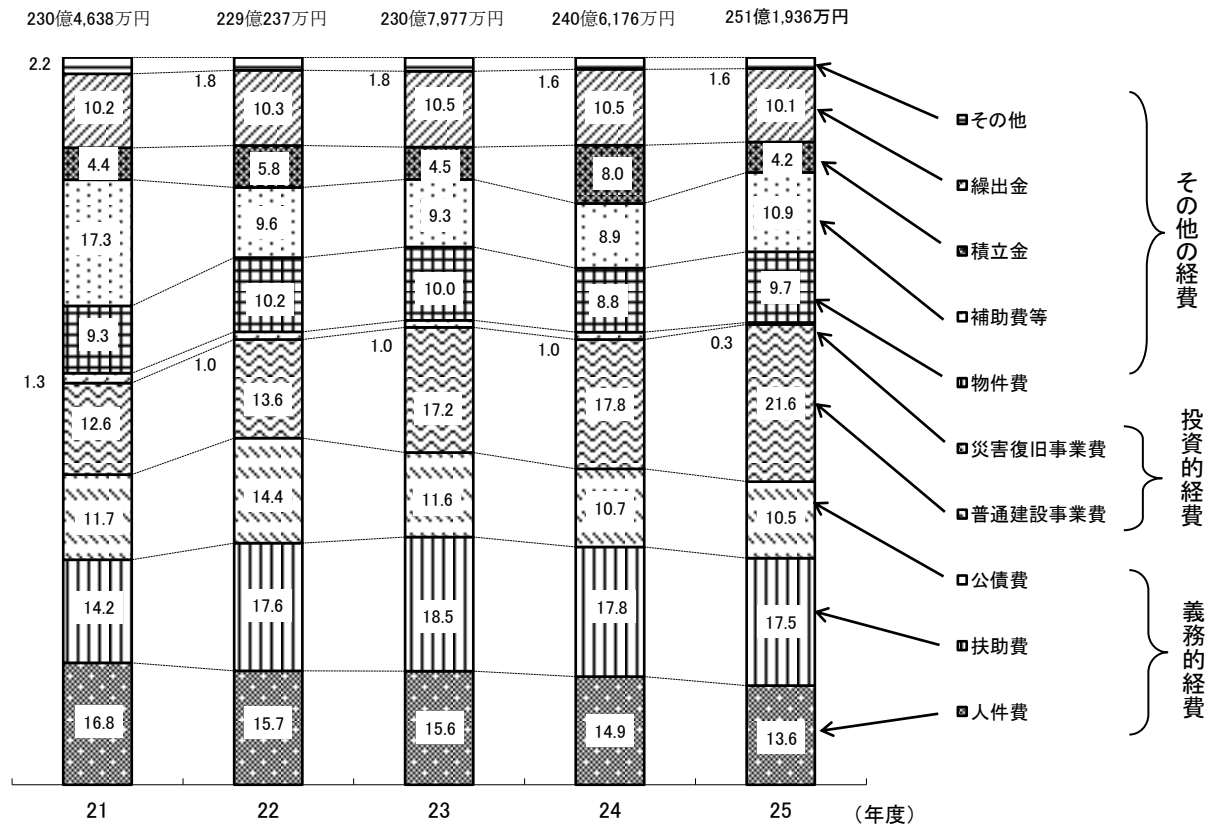
#### 【性質別歳出決算の状況】

区 分	平成25年度				平成24年度 決 算 額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	104億7,249万円	41.7%	2,007万円	0.2%	104億5,242万円
人件費	34億2,257万円	13.6%	△1億5,230万円	△ 4.3%	35億7,486万円
うち職員給	19億6,456万円	7.8%	△1億2,826万円	△ 6.1%	20億9,282万円
扶助費	44億521万円	17.5%	1億1,332万円	2.6%	42億9,189万円
公債費	26億4,472万円	10.5%	5,905万円	2.3%	25億8,567万円
投資的経費	54億9,541万円	21.9%	9億7,082万円	21.5%	45億2,459万円
普通建設事業	54億1,989万円	21.6%	11億4,619万円	26.8%	42億7,370万円
補助事業費	36億4,037万円	14.5%	13億9,984万円	62.5%	22億4,053万円
単独事業費	16億9,885万円	6.8%	△1億8,718万円	△ 9.9%	20億3,317万円
災害復旧事業費	7,551万円	0.3%	△1億7,537万円	△ 69.9%	2億5,089万円
その他の経費	91億5,146万円	36.4%	6,671万円	0.7%	90億8,475万円
うち物件費	24億4,017万円	9.7%	3億2,644万円	15.4%	21億1,373万円
うち補助費等	27億4,064万円	10.9%	5億9,538万円	27.8%	21億4,526万円
うち積立金	10億4,825万円	4.2%	△8億7,476万円	△ 45.5%	19億2,300万円
うち繰出金	25億3,909万円	10.1%	2,460万円	1.0%	25億1,449万円
歳出合計	251億1,936万円	100.0%	10億5,760万円	4.4%	240億6,176万円

### <歳出決算額の目的別構成比の推移>



### <歳出決算額の性質別構成比の推移>





## 6 財政構造

### 1. 経常収支比率

- ・ 扶助費、物件費など経常的経費が増加したが、収入において普通交付税や臨時財政対策債発行額が増加したことで経常収支比率は87.1%となり、前年度(87.1%)と同数値となった。
- ・ 今後、扶助費や公債費、繰出金などの経常的経費はさらに増加する見込みであり、自主財源の確保及び経常的経費の削減に、より一層努めなければならない。

### 2. 実質公債費比率

- ・ 実質公債費比率は9.5%となり、前年度(10.5%)よりも1.0%減少した。
- ・ 普通交付税や臨時財政対策債発行可能額の増により標準財政規模が増加したことに加え、地方債の元利償還金に準ずる一部事務組合負担金の減少や、災害復旧費等にかかる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金が増加したことで、実質公債費比率は減少した。
- ・ 今後、基準財政需要額に算入される地方債の元利償還金は合併特例債の償還により増加するが、合併支援措置が段階的に廃止される平成28年度以降、普通交付税が減少するため、実質公債費比率は大幅に上昇していくことが予測される。

### 3. 起債制限比率

- ・ 起債制限比率は、実質公債費比率の導入以前に地方債の制限を行うものとして使用されてきた指標である。
- ・ 平成25年度は7.4%となり、前年度(7.7%)よりも0.3%減少した。

#### 【経常収支比率・実質公債費比率等の状況】

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収支比率	87.1	84.1	85.4	87.1	87.1
実質公債費比率	14.6	13.6	11.6	10.5	9.5
起債制限比率	9.3	8.8	8.0	7.7	7.4

#### 【参考】

**経常収支比率**…歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、経常的経費に充当された一般財源等の経常一般財源総額に対する割合であり、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように縮減することで困難な経費にどの程度消費されたかによって、財政構造の弾力性を判断するものである。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{臨時財政対策債}} \times 100 (\%)$$

**実質公債費比率**…平成18年4月から地方債協議制度への移行に伴い、公債費による財政負担を判断し、起債に協議を要する団体と許可を要する団体とを判定するための指標として新たに導入されたものである。

18%以上となる地方公共団体については、地方債協議制度移行後においても、起債にあたり許可が必要となる。実質公債費比率が25%以上の団体については、一定の地方債(一般単独事業に係る地方債)の起債が制限され、35%以上の団体については、さらにその制限の度合いが高まる(一部の一般公共事業に係る地方債についても制限される。)こととなる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E + F - D} \times 100 (\%)$$

上記の算式によって得た比率の過去3年平均をいう。

A: 地方債の元利償還金(繰上償還等を除く。)

B: 地方債の元利償還金に準ずるもの(債務負担行為、繰出金、一部事務組合負担金のうち公債費にかかるもの)

C: 元利償還金等に充てられる特定財源

D: 普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

E: 標準財政規模(標準税収入額+普通交付税の額)

F: 臨時財政対策債発行可能額

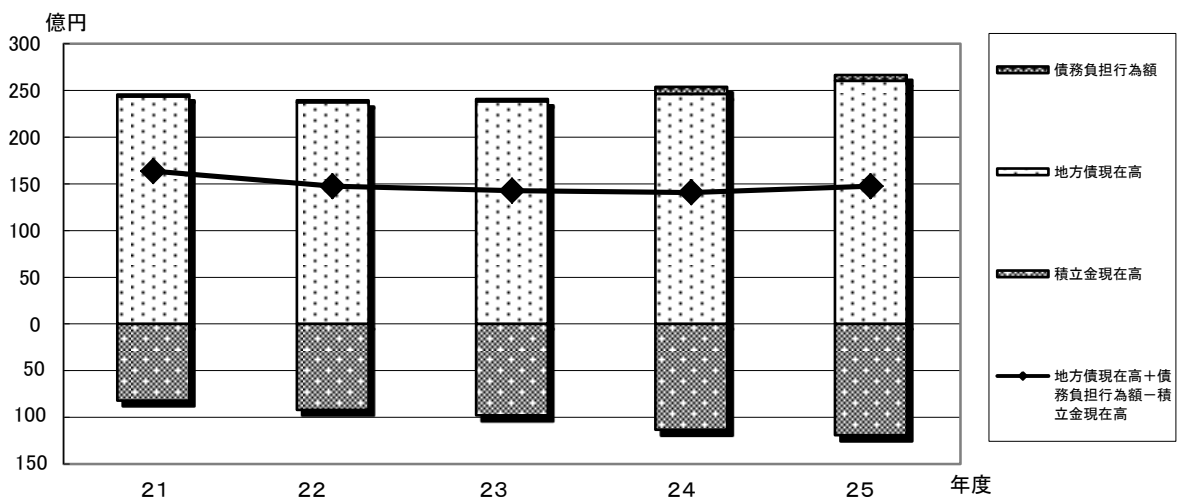


## 7 将来にわたる実質的な財政負担

- ・将来にわたる実質的な負担額（地方債現在高と債務負担行為額との合計額から積立金現在高を差し引いた額）は、平成17年度(185億5,801万円)をピークに減少に転じ、平成25年度末においては、前年度末と比較して、6億8,098万円増(4.8%)の147億4,659万円となった。
- ・積立金現在高は、5億9,189万円増(5.2%増)の119億480万円となった。

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	24-25増減額 (増減率)
地方債現在高 A	238億2,923万円	246億422万円	<b>260億3,283万円</b>	14億2,861万円 (5.8%)
うち臨時財政対策債	72億9,822万円	78億3,887万円	<b>83億4,834万円</b>	5億947万円 (6.5%)
債務負担行為額 B	2億3,048万円	7億7,430万円	<b>6億1,856万円</b>	△1億5,574万円 (△20.1%)
積立金現在高 C	97億9,591万円	113億1,291万円	<b>119億480万円</b>	5億9,189万円 (5.2%)
財政調整基金	28億8,312万円	29億9,295万円	<b>31億617万円</b>	1億1,322万円 (3.8%)
減債基金	10億2,642万円	9億9,259万円	<b>9億5,996万円</b>	△3,263万円 (△3.3%)
その他特定目的基金	58億8,637万円	73億2,737万円	<b>78億3,867万円</b>	5億1,130万円 (7.0%)
A+B-C (対標準財政規模)	142億6,380万円 (107.4%)	140億6,561万円 (106.1%)	<b>147億4,659万円 (109.5%)</b>	6億8,098万円 (4.8%)

将来にわたる実質的な財政負担の推移



## 8 健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）の施行に伴い、地方公共団体は、平成 19 年度から毎年度、以下の健全化判断比率（4 指標）を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないこととされています。

早期健全化基準を上回ると、財政健全化計画の策定が義務付けられ、国への報告義務を負います。また、財政再生基準を上回ると、財政再生計画の策定が義務付けられ、計画について総務大臣の同意を得なければなりません。

武雄市の平成 25 年度決算に係る財政健全化判断比率は次のとおりです。市財政の早期健全化・再生に関する指標とされている健全化判断比率は、いずれも「早期健全化基準」を下回っています。

### 【健全化判断比率の状況】

指標名	内 容	比 率	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実質赤字比率	普通会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率	なし (黒字比率7.39%)	12.90%	20.00%
連結実質赤字比率	全会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率	なし (黒字比率14.88%)	17.90%	30.00%
実質公債費比率	普通会計における公債費や、特別会計、公営企業会計、一部事務組合への公債費に係る繰出金等も含めた額の標準財政規模に対する比率	9.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	普通会計が将来負担すべき実質的な負債（特別会計、公営企業会計、一部事務組合、出資法人等を含む）の標準財政規模に対する比率	8.7%	350.0%	